

赤い羽根共同募金 せとの町を良くするしくみ

毎年、赤い羽根共同募金にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
今年も10月1日から「赤い羽根共同募金」が全国一斉に始まります。
赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいなどで困りごとを抱える方、子どもたちなどのための地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。

瀬戸市においてもご家庭・学校・職場・店舗・街頭などで募金活動を行います。
あなたの思いやりが誰かの笑顔につながります。
せとの町を良くするために、皆さまのご協力をいただけましたら幸いです。



皆さまから
集められた募金は
集めた地域で使われます。
住み慣れた町の中で安心して
暮らしていくための活動を
支援しています。

※共同募金は強制ではありません。
募金の趣旨にご理解いただき、
ご協力をお願いいたします。

子育てサロン
(乳幼児とその保護者)



西陵地区社協

わがまち「よりどころ」プロジェクト
(身近な地域の居場所への支援)



住民同士で気軽に集まり、交流
できる、地域の居場所づくりに
使われています。

みんなで楽しく
歌いましょう／本地

ふくしボランティアフェスティバル



音楽の輪水南

福祉推進
のために



地区社協が中心となり、安心して楽しんでいただ
けるようなサロンを実施しています。情報交換や
仲間づくり、健康づくりの場に使われています。

いきいきサロン



八幡台地区社協

スマホからも、
募金できます！

社会福祉大会



- 法律相談・心配ごと相談の実施（無料）
- ボランティアの育成や支援
- 民間保育所の園児や障がい者への支援
- 社会福祉大会の開催など

赤い羽根共同募金の一部は「災害等準備金」として積み立てられ、
災害時には災害ボランティアセンターの設置・運営や
被災地の支援に役立てられます。



ご協力いただける企業・事業所様を募集しています

赤い羽根協力店

夏休みに開催された「こども
ふくし体験きやらばん」にて
赤い羽根共同募金の歴史や
しくみなどを学び、共同募金
を身近に感じてもらうきっ
かけづくりのために募金箱
にデザインをしました。
子どもたちが思いを込めた
ステキな募金箱は市内の赤い
羽根協力店に設置します。



「赤い羽根協力店」とは

市民の皆さまに外出先などで気軽にご寄付をしていただけるよう、企業・商店などの皆さま
に募金箱の設置、ポスターやステッカーの掲示のご協力をいただくものです。

赤い羽根自動販売機

飲み物を購入することで募金
ができ、売り上げの一部が赤い
羽根共同募金に寄付されます。
令和7年8月現在、市内に18台
設置されています。

設置に係る費用は基本無料で、
設置者の負担は、月の電気代
と設置場所の提供です。既存の
自動販売機の契約を変更する
ことで、ご協力いただくことが
可能な場合もございますので、
お気軽にお問い合わせください。



赤い羽根共同募金
www.akaihane.or.jp
募金の使いみちはすべて、
ホームページに掲載されています。
この自動販売機の売上の一部は社会福祉法人
瀬戸市社会福祉協議会を通じて市の福祉活動のために
役立てられます。

問い合わせ先 瀬戸市共同募金委員会 ☎84-2011

地域福祉パートナーシップ事業者

(有) シーズン ナーシングデイ 様



所在地・担当者

瀬戸市上松山町1-69 担当/神田

高齢者支援、障がい者支援

定期的に事業所を地域住民の方に開放し、社会参加支援を行っています。

地域セミナー

看護師やリハビリ職員が地域に役立つセミナーを行うことができます。誤嚥対策・防災対策・腰痛予防・転倒予防など専門性の高い講義を依頼され、職員が講師を務める機会も増えています。

町の保健室

地域の方が安心していつでも健康相談できるオープンな事業所を目指しています。

わがまちの「よりどころ」を紹介します!!

よりどころ No.63 東山町 マージャンの会

瀬戸市社会福祉協議会



日時: 第4水曜日
13時30分～16時30分
場所: 東山集会所
代表者: 駒形さん

代表者からのメッセージ

月1回自治会の回覧板にマージャンの日をお知らせしています。初めての方もベテランの方に丁寧に楽しく教えてもらえます。東山町外の人もどうぞ。

問い合わせ先 事業グループ ☎84-2011

歳末たすけあい募金配分事業「介護用品券等支給事業」の終了について



新たな年を迎える時期に支援を必要とされる方に対し、「介護用品券等支給事業」を実施してまいりましたが、社会福祉を取り巻く状況の変化などをふまえ、事業を終了することといたしました。今後は、より実効性のある事業の再構築に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先 総務グループ ☎84-2011

相談事業の変更について

令和7年10月から以下のとおり実施することとなりました。ご理解くださいますようお願いいたします。

法律 相談

不動産・相続・事故など、専門的知識を要する問題の相談
第2・4木曜日 午前9時～正午/先着9名(要予約)
(面接のみ/相談時間は概ね15分/年度につき2回まで)

※予約は2週間前の午前9時から電話または窓口で受付開始(相談枠の空き状況によっては当日予約も可)

赤字は令和7年10月からの変更点です。

予約・問い合わせ先 総務グループ ☎84-2011

令和7年度

福祉秋まつり

福祉夏まつり ▶▶ 福祉秋まつりへ

開催日時 令和7年10月18日(土)
午前10時～午後3時

場 所 やすらぎ会館

内 容 障害者団体・福祉団体による売店、
障害者就労支援事業所などによる
やすらぎマルシェ、ゲームなど



まっとつながろ祭、社会福祉大会と同日開催

駐車場に限りがあるため、公共交通機関でのご来場にご協力ください。

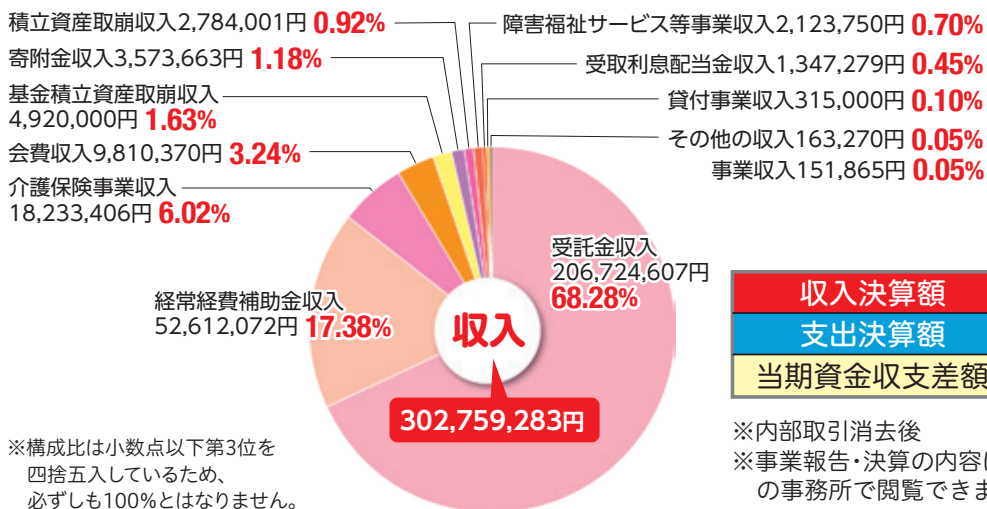
問い合わせ先 事業グループ ☎84-2011

令和6年度事業報告・法人全体収入支出決算

基本理念である「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」の実現を目指し、4つの重点施策を踏まえた重点事業に取り組みました。これからも「ともに生き、ともに支えあう社会」の実現に向けて、地域に寄り添い続ける福祉の拠点としての役割を果たしてまいります。

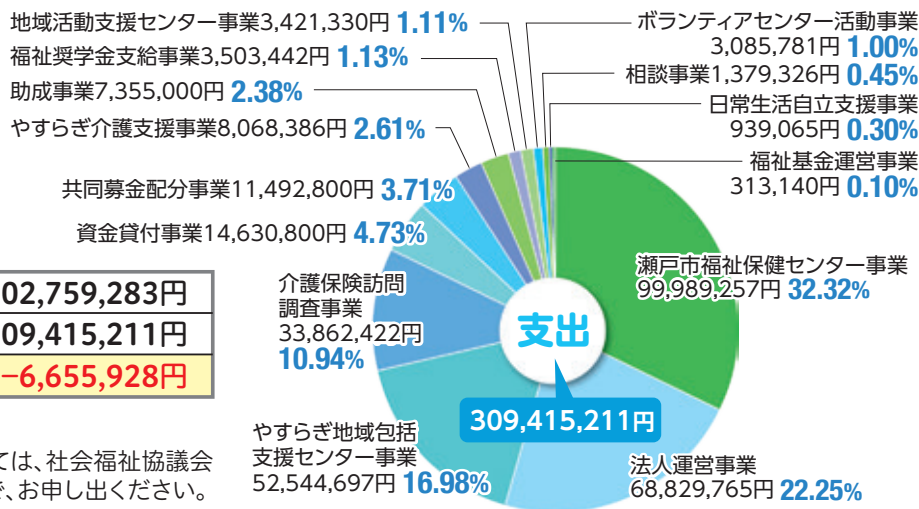
地域福祉 活動計画の 4つの 重点施策

- ①「誰もが集える居場所づくり」
- ②「地域で活躍できる支えあいの人づくり」
- ③「相談できる・つながる仕組みづくり」
- ④「支えあいの心をはぐくむ環境づくり」



収入決算額	302,759,283円
支出決算額	309,415,211円
当期資金収支差額	-6,655,928円

※内部取引消去後
※事業報告・決算の内容については、社会福祉協議会の事務所で閲覧できますので、お申し出ください。



瀬戸市社会福祉協議会

〒489-0919 瀬戸市川端町1-31(やすらぎ会館内) ☎(0561)84-2011 FAX(0561)85-2275 Eメール 社会福祉協議会事務局/info@seto-shakyo.or.jp ボランティアセンター/vc@seto-shakyo.or.jp



寄付金等のご報告

- 5月 イオンリテール株式会社
イオン瀬戸みずの店 様
品野傘寿を祝う会 様
匿名(3件)
- 6月 匿名(1件)
- 7月 本山中卒七回生 様
ユニー(株)“小さな善意で大きな
愛の輪”運動 アピタ瀬戸店 様
匿名(1件)
- 8月 シーキューブ株式会社 様

合計317,265円のご寄付をいただきました。皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします。

